研 修 等 報 告 書

沼田市議会議長　様

平成３０年　４月１３日

会派外議員
氏　名：　井上　弘

政務活動費を使用した研修等について、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

1	期　　日	平成３０年２月１６日（金）
2	場　　所	２月１６日：東京駅八重洲カンファレンスセンター 地方議員研究会　研修
3	研修等のテーマ	未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して
4	参加議員	井上議員
5	研修概要	①研修目的、②研修内容等を記入（別紙で研修資料及び写真等を添付）

目　的：家庭教育の充実で、不登校予防や大人のひきこもり予防につなげる。
　　ネウボラと連動した家庭教育支援で切れ目のない子育て支援を目指す。
概　要：別紙のとおり

6	所　　感	研修後の考察（感想、政策提言、本市にどのように活かせるか　など）を記入

所　感：家庭教育支援体制の構築がいかに重要かつ必要であるか実感した。

教育基本法第１０条に父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有すると定義されており、行政は家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないとされているが、行政の支援は十分であるとは言えない。

現在、少子化、核家族化、地域とのつながりの希薄化などにより、親が孤立化し子育てに悩み苦しんでいるのが現状であり、平成２５年６月第２期教育振興基本計画が閣議決定され、家庭教育支援の機運が起こってきている。こうした流れを受け、地方自治体では「家庭教育支援条例」が制定されてきている。これは家庭を縛るものではなく、行政の責務を規定するものである。

家庭、学校、地域が昔のような教育力を持たなくなっているが、家庭教育力の向上により、学校、地域の教育力の向上を図れる可能性がある。

家庭教育支援の充実により、不登校の未然防止の効果が見込まれる。不登校の支援を充実させることも大事だが、不登校にならないための支援をすることで、不登校に悩む家庭を減らすだけでなく、行政にとってもメリットがある。

４０歳を超えた大人の引きこもりの増加も社会問題化してきており、自治体において、その支援が近い将来必ず大きな問題となってくる。

引きこもっている大人の４０％は不登校の経験者であり、引きこもり予防のためにも、原因となる不登校児童・生徒をつくらない予防が重要である。

１０年、２０年先を見据えるとき、予防こそが重要であると強く確信した。

子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）と訪問型家庭教育支援の融合によって、自治体の縦割り行政を排除し、効率的に切れ目のない子育て支援ができる。教育委員会と福祉部局との融合により乳幼児から家庭教育を支援するものである。

研修の概要

講　師：水野達朗氏（家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事）

平成３０年２月１６日

１）家庭教育支援から取り組む合理的な社会投資とは

～国の有識者会議の委員が解説する最新議論～

・予防的な家庭教育支援の現状

・文科省の家庭教育支援に関する検討委員会の要点と解説

・家庭教育支援の先進事例の紹介と解説

・合理的な社会投資のために議員としてできること

２）福祉と教育の縦割りを乗り越える

～ネウボラとアウトリーチ型家庭教育支援の連動が生み出す親子の笑顔～

・これからの時代に求められる「切れ目のない子育て支援」とは

・切れ目のない子育て支援を目指すネウボラとは何か

・日本版ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の課題と展望

・福祉と教育の縦割りの現状と真の「切れ目のない子育て支援」とは

研 修 等 報 告 書

沼田市議会議長　様

平成３０年　４月１３日

会派外議員
氏　名：　井上　弘

政務活動費を使用した研修等について、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

1	期　　日	平成３０年３月３０日（金）～３１日（土）
2	場　　所	東京駅八重洲カンファレンスセンター 地方議員研究会　研修
3	研修等のテーマ	研修会名：親を支える切れ目のない行政支援のために議員としてできることin東京
4	参加議員	井上議員
5	研修概要	①研修目的、②研修内容等を記入（別紙で研修資料及び写真等を添付）

目　的：家庭教育支援が必要な背景、先駆駅な家庭教育支援チームについて学び、家庭教育支援行政に役立てる。
ネウボラと連動した家庭教育支援で切れ目のない子育て支援を目指す。
概　要：別紙のとおり

6	所　　感	研修後の考察（感想、政策提言、本市にどのように活かせるか　など）を記入

所　感：２月に引き続き、家庭教育支援への理解を深めるため研修を受講した。

出産、育児支援と就学前教育、子育て支援は厚生労働省と文部科学省の縦割り行政により隙間が生じており、家庭教育支援は、その隙間を埋めるのとなりうる。

小１プロブレム（集団行動がとれない。授業中に座っていられない。先生の話を聞かない。などの入学間もない１年生が学校生活になじめない状態が続くこと）や中１ギャップ（教員が担任制、きめ細かな指導やグループ学習などで小学校生活を過ごしたが、中学校入学でいきなり教員が教科担任制、定期考査重視、厳しい指導、新たな人間関係など心理的や学問的な変化に対応できないこと）を予防するものとして、また不登校児童・生徒を減らすためにも必要なことでもある。

現状、本市では十分な家庭教育支援ができているとは考えられないが、社会教育課の事業を充実させることはもちろんだが、学校教育課や、子ども課で行っているセミナーやサロンなどとも協力していくことで、支援を充実させていくことができると考える。

また、残念ながら、本市において、社会教育課の家庭教育支援と子ども課・健康課の子育て支援は重なる部分が多いが、連携ができているとは言いがたい。

このような縦割りの解消にも、家庭教育支援チームが、子育て支援、家庭教育支援、自立相談支援などに関わり、それぞれを繋いでいくことで、一貫した切れ目のない支援が可能となる。

引きこもり予防のためにも、原因となる不登校児童・生徒をつくらない予防が重要であるが、今の教育行政はそうした児童生徒に対し、対症療法的なものが多く、予防的なものはほとんど無いのが現状である。予防的なものは中々効果が見えにくいことなどから取り上げられないことが多いが、予防こそが重要である。

人口数千人規模の町村や十数万人の市など、様々な規模の先進事例を学ぶことができた。沼田市の規模にあった先進事例をさらに研究し、本市での取り組みに活かしたい。

子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）と訪問型家庭教育支援の融合によって、自治体の縦割り行政を排除し、効率的に切れ目のない子育て支援ができる。教育委員会と福祉部局との融合により乳幼児から家庭教育を支援するものである。

改めて、『切れ目のない包括的な子育て支援』が子育て支援、家庭教育支援の連携によって進むことを確認した。

研修の概要

講　師：水野達朗氏（家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事）

平成３０年３月３０日

１）家庭教育支援行政の実際

～議員としておさえておきたい家庭支援行政の概要～

・中間支援の重要性。子どもたちを取り巻く隙間を埋める

・家庭教育支援に関連する法規の解説

・支援者が解説する家庭教育支援の有用性

・多様な家庭教育支援の手法と先進事例の解説

２）家庭教育支援行政の課題と改善策

～ケーススタディで解説する行政支援が陥りやすい課題とは～

・家庭教育支援関連予算と国が目指している方向性とは

・民間支援の視点から見えてくる家庭教育支援行政の課題

・家庭教育支援行政に対する議会チェックのポイント

・現状の家庭教育支援行政の問題点と改善策

平成３０年３月３１日

３）地域資源を活用した新しい家庭教育支援のカタチ

～文科省が推進する先駆的な家庭教育支援チームとは～

・文科省検討委員が解説する家庭教育支援チームの概要

・全国の自治体が注目しているアウトリーチ型家庭教育支援とは

・家庭教育支援チームの組織化と運営のポイント

・家庭教育支援チームの先進事例解説

４）ネウボラ（子育て世代包括支援センター）とアウトリーチ型家庭教育支援の融合で地域創生

～子育て世代を支え人口流入のための切れ目のない行政支援とは～

・子育て所帯の人口流入を目指すために何が必要か

・切れ目のない子育て支援を目指すネウボラとは

・日本版ネウボラの課題と展望

・包括的な子育て支援の実現へ向けてのポイント